

雇用の安定のために（平成21年4月1日現在版）」正誤表

平成21年5月22日  
厚生労働省職業安定局  
雇用開発課

誠に恐縮ですが、以下の通り訂正いたします。

2. 定年引上げ等奨励金

P17 下から13行目

**誤**：次の(イ)又は(ロ)のいずれかに該当する制度を導入したこと。

**正**：次の(イ)に該当する制度を導入したこと。

---

20-1. 人材確保等支援助成金（中小企業人材確保推進事業助成金）

P97 受給できる事業協同組合等 以下の本文から数えて10行目

**誤**：…起算して7年を経過した事業協同組合等）。

**正**：…起算して5年を経過した事業協同組合等）。

---

22. 中小企業雇用安定化奨励金

P107 下から9行目、

P108 最終行

**誤**：…解雇した事業主…

**正**：…解雇（勸奨退職等を含む。）した事業主…

P109 受給できる事業主 以下の本文から数えて12行目、

P110 下から6行目

**誤**：…解雇した事業主…

**正**：…解雇（勸奨退職等を含む。）した事業主（天災その他やむを得ない理由のために事業の継続が困難となったこと又は労働者の責めに帰すべき理由により解雇した事業主を除く。）…